

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- カーボンニュートラルへの取組（エネルギー使用量、廃棄物の削減、脱プラスチック）を推進します。
- 環境負荷の少ない商品やサービスの調達、リサイクル商品の活用を推進します。
- 地域貢献（災害時対応施設や車両の提供と地域清掃活動、交通安全推進活動）を行います。
- BCP（事業継続計画）を策定、実施に向けた訓練等の支援を行います。
- 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の協働実施 など）を行います。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

2026年1月22日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

愛知トヨタ EAST 株式会社 代表取締役 八木 慎也